

令和4年12月21日

学生各位

理事（教育担当）・副学長

鶴原清志

令和5年度における授業の実施に係る方針等について

令和5年度の授業実施については、今年度と同様に、感染症対策を講じながら、原則、対面で授業を実施します。ただし、面接授業と同等の教育効果を有する一部遠隔授業は継続します。

また、基礎疾患を有する等重症化のリスクの高い学生、渡日できない学生等への配慮申請についても継続します。別途通知しますので、手続きに遺漏のないようにしてください。

上記内容は、今後の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況によっては年度途中であっても変更される場合があります。変更があった場合には本学ホームページ等で最新情報をお知らせします。